

津田議員 それでは、通告に従いまして「住民との情報共有・情報発信の強化」、そして「地域おこし協力隊の活用推進」について質問させていただきます。よろしくお願ひします。まず、「住民との情報共有・情報発信の強化」についてお伺ひします。牟岐町総合計画に定められている「協働のまちづくりの推進」には、町民との情報共有が欠かせません。なぜなら、町民が主体性を持って町政に関わり、町民と行政が連携して共に知恵と力を出し合い、協力して山積する課題に対応していくためには、人口規模が小さくマンパワーの小さい牟岐町では、お互いの情報共有が必須だと考えるからです。しかし現状では、町内の人から、「役場にはあんなに人がたくさんいるのに、なぜ忙しいのか分からない。」とか「役場の人は何をやっているのか分からない。」などと言われることがあります。このような不信感をもたれている限り、「協働のまちづくりの推進」という目標へはまだ道半ばと考えざるを得ません。役場の皆さんも、この状況について問題意識をもたれ、これまでも様々な対応をされてきていること、容易に解決できるものでないことは承知していますが、住民から信頼される行政、住民が参画するまちづくりを実現するためには、少しずつでも改善していくことが重要だと考えます。一口に情報共有といっても、共有する情報の内容をどう決めるか、どのタイミングで公開するかなど、容易にルールを決められるようなものではありませんが、まずは、現状より少しでも情報量を増やしていくために、行政が取り組んでいる事業の情報や各種会議の内容、町内団体のイベント情報など、町民も知っておくべきと思われる情報について、情報発信量を増やしてみてもはどうでしょうか。例えば、現在牟岐町LINEで発信している情報には発信ルールが決まっていないようですので、ホームページで発信している「お知らせ」や、こちら新着情報ですけど、または防災無線で発信して内容については、必ず牟岐町LINEでも発信するようにしてみてもはいかがでしょうか。また、町内には行政が関わっている会議体が多くありますので、公表できる範囲で会議内容や検討結果などを発信してみてもはいかがでしょうか。情報発信手段については、現状主に広報むぎ、新聞チラシ、牟岐町LINE、町内会回覧板かと思いますが、なかなか読んでもらえないことも多く、対面で伝える機会はありません。この点について、一案としては、行政説明会というようなものを開いて、広報むぎに載っている内容を、対面形式で口頭で説明するような機会を作ってみてもはいかがでしょうか。やはり、文章を見せられるだけなのと対面で口頭で教えてくれるのでは、住民側への伝わり方が大きく違い、信頼関係の醸成に資するのではないかと思います。いかがでしょうか。また、「牟岐町LINE」の「通報」機能で通報された内容と対応状況を公開して、住民と情報共有するのはどうでしょうか。平成25年の国土交通白書に、社会インフラの維持管理への住民協

力実証実験事例として、「千葉市民協働レポート実証実験 ちばレポ」というものがありました。これは既に正式サービスとして運用されていますが、市民がまちの課題をレポートすることで、市民と行政、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、解決する仕組みで、道路の破損や雑草で困っているなどの課題を市民が携帯アプリで行政へ報告すると、その対応状況が公開、共有され、行政またはサポーターと呼ばれる市民ボランティアの方が協力して解決してくれるというものです。建設課が対応するものが多いですが、対応状況を情報共有しておくことで既に対応中であることを住民が知ることができるので、対応中なのにそのことが伝わっておらず、「行政は全然対応してくれない」などという余計な不満を無くすことができ、住民の行政への参加意識も高まるのではないかと思います。さらに牟岐町LINEを活用する方法ですが、住民意見を広く聴くために、住民が自由に行政に対する意見を送ることができる「目安箱」のような機能を作ってみてはどうでしょうか。対応を約束するものではなく、返信なしの場合もあるというふうにして、職員の運用にかかる負担を減らす工夫をしておけば、忙しくてなかなか集会や地域行事に参加できない方や、人前で話すのが苦手な方の小さな声も拾えるようになり、住民との情報共有に役立つものと考えますがいかがでしょうか。以上、なかなかすぐに簡単にできるものではありませんが、将来の牟岐町を明るくするために大変重要なことであると思いますので、是非時間をかけて検討していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。続いて、「地域おこし協力隊の活用の推進」についてお伺いします。ご存じの通り、地域おこし協力隊は、採用者に都市部から過疎地域へ移住してもらい、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の「地域おこし支援」や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。任期終了後は、約3分の2の人が同じ地域に定住しています。平成21年度の開始から、令和4年度には隊員数が6,447人となっていて、総務省は令和8年度までに1万人とする目標を掲げています。隊員には報償費として1人あたり最大330万円を支給でき、これを含めた活動費として1人あたり480万円を上限に、費用が地方自治体に特別交付税措置されます。他にも、募集・相談・運営サポート・隊員の活動サポート・起業や事業承継の経費・定住するための空家改修にかかる経費について、毎年総額数百万円を特別交付税措置する制度があり、国が多面的に活動を補助してくれるものです。参考までに、令和3年度の情報で、北海道東川町は人口約8,400人、基準財政需要額約42億円と、牟岐町の約2倍の規模の自治体ですが、地域おこし協力隊の数は、51人でした。令和4年度は64人になっています。また、群馬県上野村は人口約1千人、基準財政需要額約12億円と、牟岐町の約2分の1の規模の自

治体ですが、協力隊の数は36人となっていました。これらの自治体は、受け入れ準備の段階から、「地域おこし協力隊」の意義や狙いを行政内部でしっかりと共有し、受入地域も主体的に趣旨や目的を理解して連携体制を協議して整え、活動中のサポートも充実させる努力をしてきたようです。財政状況が厳しい本町においては、国から特別交付税措置される国の政策を活用することが、地域の活性化を図るために必須です。牟岐町でも「デジタル田園都市国家構想交付金」などの様々な交付金事業を積極的に利用しているのは承知していますが、是非この「地域おこし協力隊」政策にも、相応の期間を計画して、力を入れて取り組んで欲しいと思います。そこで、「地域おこし協力隊」の活用について、これまでの取り組み内容と結果、見えてきた課題、今後の活用方針、計画についてお聞かせください。

喜田議長 柘富町長。

(柘富町長 登壇)

柘富町長 津田議員の住民との情報共有・情報発信の強化のご質問にお答えします。初めに「情報発信量を増やしては」とのことですが、今年2月に公式LINEを開設したところですが、LINEというツールがあっても、発信力がなければ意味がないので、今後、情報量を増やすことができるよう、各課で検討してまいります。また、「ホームページのお知らせをLINEで発信したら」とのことですが、LINEは手軽さが魅力であって、長い文章は適していません。逆にホームページは、詳しい情報を共有するツールと考えます。全てが同じというわけにはいきませんが、リンク機能を利用するなど、わかりやすい情報発信に努めて参ります。次に、情報発信について、「広報むぎ」、「新聞チラシ」、「牟岐町LINE」ではなかなか読んでもらえないことも多いとのことですが、全戸に配布している「広報むぎ」は、全町民に情報をお届けすることができる一番の情報発信のツールであると認識しています。牟岐町のホームページでも電子ブック形式で「広報むぎ」をアップして情報発信に努めていますが、高齢者の多い本町ではペーパーによる「広報むぎ」が、現時点では一番町民の皆様を目を通していただき易く、お届けしたい内容も適切に集約されていると思っています。行政説明会を開いて「広報むぎ」に載っている内容を口頭で説明するような機会を作ってみてはどうかとありますが、説明会への参加者が少ないと見込まれるため、現時点では考えていません。むしろ「広報むぎ」を多くの町民の皆様に見ていただくための工夫を検討して参りたい

と考えていますので、広報編集委員である議員の皆様方にもご協力をよろしくお願い申し上げます。次に、LINEの通報機能の公開についてですが、現状はLINEでの通報がほとんどなく、電話や直接役場に問い合わせがあります。また、倒木処理など迅速に対応することもあり、逐一公開することは困難と捉えています。目安箱機能につきましては、公式LINEは情報発信ツールとなりますので、目安箱のような機能には対応できない仕組みとなっています。次に、「地域おこし協力隊の活用の推進について」の質問にお答えします。地域おこし協力隊は、総務省によりますと、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年となっています。牟岐町では、平成26年9月から、令和5年度の約9年間で、採用した地域おこし協力隊は7名です。その内、1年未満で離任した者が1名、1年の契約満了により退任した者が1名、3年目の活動期間中に町内で起業のため退任した者が2名、同じく、町内で就職のため退任した者が1名、3年間の期間満了後、集落支援員となり活動しているものが1名で、現在、四国の右下観光局派遣の地域おこし協力隊は1名が活動中です。地域おこし協力隊の定着率は、令和4年3月末時点の総務省の調査によりますと、任期終了後、活動地と同一市町村への定着率が、全国平均53.1%に対し、牟岐町が80%、近隣市町村を含む全国平均65.4%に対しても、牟岐町が80%と国の平均よりも上回っています。しかし、1年未満で離任したものが、14.3%と地域とうまくマッチングできなかったケースも見られます。課題としましては、ミスマッチが起こらないようお試し地域おこし協力隊制度やインターン制度を活用し、地域の実情を知っていただいた上で、地域おこし協力隊に応募していただくことが望ましいと考えますが、短期居住のために空き家の確保が必要となり、現在は行っていません。また、地域おこし協力隊は「雇成型」と「委託型」の2つに大別されており、牟岐町は現在雇成型を採用していますが、3年後、牟岐町に定住していただくことを考慮し、副業がしやすい委託型の採用や、雇成型の勤務時間の縮小等の雇用形態について検討していく必要があると考えています。また、地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業や地域活性化起業人（企業人派遣制度）は現在活用していませんが、必要に応じて検討してまいります。以上です。

喜田議長 津田議員。

津田議員 ありがとうございます。情報共有と情報発信の強化については、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、行政の方でも検討を続けていただきたいと思います。地域おこし協力隊の活用についてですけど、やはり他の自治体の事例を見ても、地域の要望とのミスマッチや意識の違い等が問題となって、うまくいっていないところが多いようです。先ほどご紹介しました群馬県の上野村では、取り組み始めたのが平成元年ということで、地域おこし協力隊が始まる前から移住者を呼び込むという努力をされてきた自治体でした。現在、地域おこし協力隊で成功していると言われていたようなところでも、まず呼ぶ前にしっかりと関係者で相談をして受け入れ態勢を整えて連携するというような努力をしているそうです。ちなみにどれぐらい期間がかかっているかと言うと、地域との意識合わせに1年ほど、そして連携態勢の確立にまた1年ほど、今から計画して牟岐町で10人、20人と入れる態勢を考えると、おそらく3から4年ぐらいはかかるほどの事業になると思います。ただ、こちらは先ほどのお話にもありましたけど、サポートが大変充実してまして、自治体職員が上手にやる方法を聞きたい場合の総務省の受付窓口ですとか、サポートデスクですね。特に牟岐町でよく聞くようなマンパワーが足りませんので、受け入れるための役場の職員のマンパワーが足りないというところに関しても、地域プロジェクトマネージャーという制度で、役場と地域をつなぐブリッジ人材を雇用できる制度もあります。こちらは最大3年間、一人当たり650万円、特別交付税措置がある制度ですので、時間をかけてしっかりと人材を探すことで、そういう役場の職員を助けつつ地域おこし協力隊を指導してくれる人材を外部から探すこともできる制度になっています。ただ、調べれば調べるほど、やはり最初にどいう制度なのかを調べて、本当に特別交付税措置がもらえるのか、どういうふうに申請すればいいのか等々、調べなければいけないことが多いので、やはり役場の職員の負担は大きいものと考えます。1か月、2か月でできるようなものではありませんが、このような国の政策をしっかりと使っていくことが将来の牟岐町に大きな力となると考えていますので、ご検討のほどお願いします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。